



# 介護サービス相談員だより

令和7年7月  
創刊号発行

## ○介護サービス相談員はこんな活動をしています

### Q. 介護サービス相談員とは何をする人ですか？

A. 介護サービス相談員は、利用者と事業所、行政をつなぐ「橋渡し役」です。

佐賀中部広域連合に登録している介護サービス相談員が、介護サービス事業所を訪問し、利用者やその家族の疑問や不安、職員に直接言いにくいことなどを聞き、また相談員自らが気付いたことなどを事業所に伝えることで問題の改善やサービスの質の向上へとつなげる役割をしています。

ただし、車いすへの移乗や食事の介助など「介護」にあたる行為、サービス事業所の評価、利用者同士や家族間のトラブルの仲裁等を行いません。また、「守秘義務」があるため活動上知り得たことは外部にもりません。事業所と共に介護サービスの向上を目指していきます。



介護相談員キャラクター「クーちゃん」

## ○利用者の声を届けます

お気軽にご相談ください。相談員が介護サービス事業所との橋渡しをいたします。

[利用者の声] Aさんより  
(職員は)皆いい人ばかりだからね。食事はおいしい。湿疹になった時はすぐに対応し、薬を塗ってもらいました。でも、お風呂の温度がちょっとぬるいです…



[事業所の対応]  
ぬるいと思われるとは思いませんでした。職員間で希望があることを共有していきます。

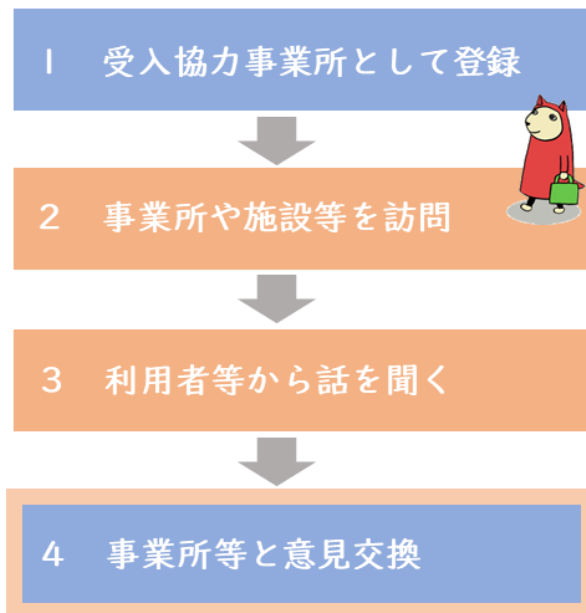


## ○介護サービス事業所からこんな声をいただいています

- ・Bさんは職員には気を遣って本音を言われないので、外部の人になら話すのではないかと思います。聞き取りを依頼しました。いつものBさんは、はきはき話される方なので聞き取って貰った内容で職員に感謝されていることが分かったし、まさか涙ぐまれるとまでは思わず意外な面が分かりました。
- ・介護サービス相談員に訪問してもらい、施設の環境面などいつもは気づけない部分に気づくことができました。いい機会になっていると思います。

○受入協力事業所を募集しております

## 事業の流れ



・受入協力事業所として登録していただいた事業所を佐賀中部広域連合のホームページにて公表しています。現在、社会福祉法人凌友会、グッド・ジョブ株式会社、社会福祉法人晴寿会の各介護サービス事業所よりご登録いただいております。

・介護サービス相談員が、通常2人1組で年1~2回訪問し、利用者等から話を聞きます。

・利用者からの聞き取りをもとに、事業所等と介護サービス相談員で意見交換を行います。  
・必要に応じて広域連合より連絡させていただくこともあります。

## 対象となる事業所

佐賀中部広域連合管内に所在地のある下記の事業所等

- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設・介護医療院
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 住宅型及び介護付き有料老人ホーム
- ・ サービス付き高齢者向け住宅等

※ご希望がある場合は上記以外のサービス事業所等にも対応いたします。

どうぞお気軽にお問合せください。

## 編集後記 介護サービス相談員より

令和6年度より、介護サービス相談員として施設等に訪問し聞き取りを始めさせていただきました。そしてこの度、私たちの活動をより多くの方に知っていただくために「介護サービス相談員だより」を発行することになりました。

初年度に登録していただいたサービス事業所の皆さまには心よりお礼申し上げます。どの事業所も快く迎え入れてくださり、緊張と不安の中で訪れた私たちもゆったりとした気分で話を聞くことができました。

また、つたない聞き取りにも快く応じて下さった利用者の方にも心より感謝申し上げます。

今後、より多くの事業所にご登録いただければと思いますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



令和7年7月発行 創刊号

【お問い合わせ先】  
佐賀中部広域連合 給付課指導係

住所: 佐賀市白山二丁目1番12号  
佐賀商エビル5階  
TEL: 0952-40-1131